

公益財団法人伊藤育英会の概要

【沿革】

公益財団法人伊藤育英会は、故伊藤祐武美氏が旧花巻市議会議長として、四半世紀余の長きにわたり、地方自治の隆盛ひとすじに尽力された功績によって全国表彰を受賞されたことを記念し、伊藤氏が積年懐抱の大志とされた花巻市をはじめ、広く社会の文化経済諸般にわたる発展の礎となる、有能な人材を育成する育英事業を発願され、昭和58年10月6日設立されました。

以降、奨学生は260名を数えるまでとなり、それぞれの道で活躍をされております。

なお、国の公益法人制度改革に伴い当育英会は、平成25年3月19日岩手県知事より新たな公益財団法人としての認定を受け、平成25年4月1日の法人名称変更登記により、「公益財団法人伊藤育英会」と変わりました。

今後も公益財団法人として、育英事業を通し社会的責任を果たして参りたいと考えております。

【奨学金】

月額で貸与 5万円

一時金として給付（入学準備金） 8万円

優遇措置として、理事会の定める方法により遅滞なく奨学金の返還を行い、貸与された奨学金総額の2分の1に相当する額を返還したときは、残余の額の返還を免除する。

【奨学生】

花巻市又は下閉伊郡山田町に住所を有する者の子弟

【事務所所在地】

〒025-0092 花巻市大通り1丁目12番14号

Tel 0198-23-2610

Fax 0198-24-7215